罹災証明書発行時に現地調査を効率化する手法

庁内横断的な建物平面図の活用

西日本行政支援サービス部 **野瀬 和仁・白永 浩史・松下 ゆかり**

はじめに

自治体は、災害発災後、被災者からの申請に応じて、 罹災証明書を交付する必要があります。その交付にあたっ ては、被災建物の「被害の程度」を把握する建物被害認 定調査が必要となります (図1)。この調査を迅速に実施 することで、罹災証明書の早期交付や復興に向けた動き につながります。

一方、近年発生した熊本地震や豪雨災害等の大規模災 害時には、①調査に不慣れな調査員による膨大な被災建 物の調査が必要②調査に使用する建物平面図が効率よく 携行できない、といった課題が浮き彫りとなっています。

これらの課題を解決するための手法について検討した 結果を紹介します。



図1 罹災証明書発行フロー

罹災証明書発行の流れと建物被害認定調査における課題

罹災証明書発行に係る住家の被害認定基準運用指針(内 閣府)では、図2のような調査の流れが示されています。 外観目視による第1次調査の結果を受け、住民からの申 請により実施される第2次調査では、家主立ち会いの下、 自治体職員が全ての部屋、廊下、天井、外壁、屋根、壁、 建具などの損害箇所や損壊程度を確認していきます。こ の損害箇所や損壊程度を記録するために、建物平面図に、 損害箇所と損害程度を記入する必要がありますが、建物 平面図の描画に不慣れであると、描画時間を要するばか りか、正確性にも欠けることになります。

一方で、各自治体の税務部門では、建物に対する課税 を実施する際、国が定めた「固定資産評価基準」に基づ き、使用されている建材・設備・間取り等を調査し、家 屋評価を行うための建物平面図を作成しています。この 建物平面図を2次調査時に携行することができれば、描 画時間の短縮や正確性の向上につながり、現地調査が効 率化されます。しかし、これまでは、①利用目的が異なる、 ②部門間で共有する仕組みがなかった、③建物平面図が 電子化されていない、等の理由から建物平面図が積極的 に利用されることはありませんでした。



被災者から再調査の 依頼があった場合

被災者の依頼の内容を精査した上で、 必要に応じて再調査を実施

図2 被害状況の調査

こうした状況の中で2016年に発生した熊本地震では、 他自治体から多数の応援を受け入れました。その結果、 土地勘のない調査員や経験が浅い調査員が多くなり、建 物平面図作成に時間を要したことから、1日で調査可能 な対象地域の建物平面図が事前に用意されていると便利

だった、との声が多数あがりました。そこで今回、税務 部門で作成される建物平面図を2次調査時に一括で印刷 し、現地調査のさいに建物平面図をたやすく携行できる 仕組みを検討しました。

現地調査の効率化概要

発災時、罹災証明書の申請を受け付けた後、 現地調査に建物平面図を携行できる仕組みとし て、図3のような連携手法によりデータ共有 を図りました。

税務部門が家屋評価で使用している正確な建 物平面図を利活用することで、整備費用を抑え ることができることから本手法を採用しまし

【事前準備】

①家屋評価時に作成される建物平面図の電子化 ②建物形状と建物平面図との関連性整理

【手法】

図 3- ①・②: 税務部門では家屋評価時に建 物平面図を電子化します。この建物平面図デー タを、税務部門サーバと罹災証明書受付サーバ 間で自動転送することで共有化を図ります。

図 3- ③: 罹災証明書受付部署では、住所を もとにその建物位置を入力します。2次調査を 実施することになった建物では、建物位置マー クに2次調査フラグを入力します。

図4:調査員は、2次調査実施建物を含む予 定地区の範囲を設定することにより、地区内の すべての建物平面図を一括して印刷することが できます。

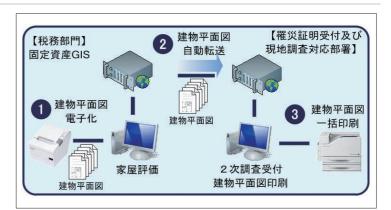


図3 データ共有連携手法フロー

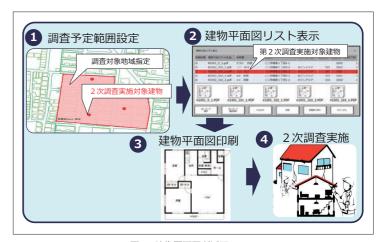


図4 建物平面図利活用フロー

【効果】

①調査員が調査対象地域の建物平面図を現地に持参できることから、2次調査にかかる時間が短縮されます。

②現地調査の迅速化はもとより、正確な建物平面図に被災箇所を書き込むことができるため、正確な判定ができるよう になります。

おわりに

2018年6月に大阪北部を震源とする大阪北部地震が発 生しました。この地震では、広範な市街地において、一 部損壊の建物が点在するという被害がみられました。こ れまで過去の大規模災害を例に、建物平面図の面的な利 用を想定していましたが、ピンポイントに建物を指定し

て、建物平面図を発行するという利用方法が必要なこと がわかりました。

こうしたケースでも迅速に調査が実施できるように、 より一層の手法の充実を図るよう努めていきます。

78